

若者定住対策

若者（16才～概ね40才）に安定した生活を営んでいただくため、その節目ごとに次のお祝い金を支給します。

転入祝金 夫婦 20万円 単身 10万円
15歳未満の子 5万円/人

就業祝金 10万円

結婚祝金 20万円

*転入祝金と就業祝金の併給はありません。

永住を目的とした起業や住居の取得資金に対して支援を行っています。

起業補助金

住宅新增改築補助金

住宅取得費補助金

住宅用地取得費補助金

補助対象事業費の10% 上限100万円

*新增改築補助金と住宅取得費補助金の併用はできません。

定住促進宅地の貸付及び譲渡

Iターン者を対象に宅地を用意しています。

15年間は賃貸契約で賃貸料は月額6,700円～

12,800円です。賃貸契約が終了した後は譲渡します。

結婚推進事業

結婚相談員による相談活動を実施しています。

また、婚活イベントを開催し、出会いの場を提供する

など、若者の結婚を支援しています。

村営住宅の整備

転入者の居住のため、低額な住宅を提供します。快適な生活が送られるよう、不具合が発生した場合も早期に対応します。

出産祝金

第一子 10万円

第二子 20万円

第三子 50万円

第四子 100万円

以降 50万円加算

子育て支援

保育料の減免

保育料は25年度平均で徴収基準額の50%を減免し、保護者の負担を軽減しています。

延長保育（平日・日曜・祝日）

朝7時30分からと、夕方4時以降6時まで延長保育を行います。（有料）

希望保育

原則休園となる土曜日の朝8時から昼12時まで希望保育をお受けします。

休日保育

日曜・祭日で、保護者の事情により保育が必要な場合にお受けいたします。（有料）

特別保育

夏休みや冬休みなどの長期休業中に保育でお困りの方を対象にお受けします。

未満児保育

11ヶ月以上3才未満の幼児の入所をお受けします。

一時保育

保護者の事情により一時的に保育が必要となった場合にお預かりします。（有料）

下水道使用料免除

小学校入学前の乳幼児の使用料を免除しています。

高校生修学補助

通学費や下宿代の負担が増加する高校生をお持ちの保護者に10,000円/月を補助して負担の軽減を図っています。

医療費無料化

出生から高校生までの医療費の無料化を実施しています。

子育て支援センター

乳幼児から学童までの子育ての不安や心配事の相談を受け付けます。また、未就園児親子の会、6才までの誕生日絵本プレゼント、保育所園庭の開放などを実施しています。

教育の充実

AET誘致

子ども達の英語力の上達を目指して、外国語指導助手（AET）を誘致しています。中学生はもとより、保育所や小学校でも英語に触れる機会を提供しています。

国際交流事業

広い視野を養い、国際感覚を持った若者への成長を願って、中学2年生の海外研修を実施しています。

スクールバス運行

学校から2km以上の地区から通学する児童生徒の便宜を図っています。

遠隔地補助金

スクールバスの最寄りの停留所から自宅まで2km以上の家庭に補助金を交付し、保護者の送迎を支援します。

PTA活動補助金

PTA活動を支援します。

阿智高神坂塾運営支援

阿智高校に開設された公営学習センター「神坂学習塾」では、阿智高の希望生徒一人ひとりの進路実現を応援しています。この塾の運営を支援しています。

J1グランパスイト応援観戦

毎年、小中学生の希望者全員、豊田スタジアムで開催されるグランパスの試合へ応援観戦に出かけます。

保小中連携教育

3機関で連携推進会議を持って一貫性のある継続的な指導を行っています。例えば中学校教師が小学校で出前授業を行って、いわゆる中1ギャップの緩和に取り組んでいます。